

会 議 録

会 議 名	令和8年度第1回東松山市文化芸術推進審議会					
開 催 日 時	令和8年5月27日（水）			開 会	10時00分	
				閉 会	11時35分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 事務局職員の紹介 4 議事 （1）東松山市文化芸術推進基本計画進捗状況について （2）令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画について （3）第2次東松山市文化芸術推進基本計画策定に係るアンケート調査について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	0人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	河野 芳英	出席	委 員	長谷部 哲夫	欠席
	職務代理者	大室 貞夫	出席	委 員	高島 明子	出席
	委 員	高橋 典子	出席	委 員	大塚 実	出席
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲			生涯学習課副課長 高坂 靖子		
	生涯学習部長 田嶋 靖洋			生涯学習課文化芸術推進室長 熊澤 篤司		
	生涯学習部次長 田島 信子			生涯学習課文化芸術推進室主査 長谷部 裕子		
	生涯学習課長 菊池 仁					

次 第	顛 末
1 開 会	熊澤室長
2 あいさつ	吉澤教育長 河野会長
3 事務局職員 の紹介	熊澤室長
4 議 事	<p>(熊澤室長)</p> <p>これより議事に入ります。議事の進行につきましては、「東松山市文化芸術推進条例施行規則」の規定により、河野会長にお願いいたします。</p> <p>(河野会長)</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、会議の運営等について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(長谷部主査)</p> <p>会議の運営につきまして、3点確認をさせていただきます。</p> <p>1点目は「会議の公開」についてです。本市では、東松山市情報公開条例の規定により、審議会等の会議は原則公開するものとしています。本日の会議では、特定の個人を識別できるような情報を取り扱う予定がないことから、会議内容は公開すべきものと考えられます。会議の公開又は非公開の決定は、会長が会議に諮って行うこととされているため、会議を公開することについて協議をお願いいたします。</p> <p>2点目は「傍聴者の数」についてです。審議会等の会議の公開に関する要綱において、会議の公開は、会場に傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行うものと規定されています。なお、本日の会議は、あらかじめ傍聴定員を2名と定め、事前の公表を行っております。</p> <p>3点目は「会議録」についてです。会議録は、事務局で案を作成し、2名の委員の確認と署名を受けた後、市のホームページで公開</p>

次 第	顛 末
	<p>いたします。審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、署名委員は会長が指名することとされているため、会長より2名の委員を指名いただきますようお願いいたします。</p> <p>会議の運営についての確認事項は以上です。</p> <p>(河野会長)</p> <p>説明が終わりました。会議の公開及び会議録への署名について、ご意見はありますか。</p> <p><意見なし></p> <p>(河野会長)</p> <p>特にないようですので、会議は公開とします。会議録は要約方式とし、発言者の欄には委員名を明記します。会議録も開示することとなります。また、会議録の確認・署名について、今回の会議は、大室委員と大塚委員をお願いいたします。なお、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。</p> <p>(長谷部主査)</p> <p>傍聴者はありません。</p> <p>(河野会長)</p> <p>それでは、これより議事に入ります。議案(1)「東松山市文化芸術推進基本計画進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p><長谷部主査より資料に基づき説明></p> <p>(河野会長)</p> <p>事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご質問、または、ご意見などありましたら、お願いいたします。</p>

次 第	顛 末
	<p>(大塚委員)</p> <p>東松山市文化祭に関連して、東松山吹奏楽祭を今年2月8日に予定していましたが、出演予定であった複数の中学校や高校でインフルエンザが流行し、開催2日前に急遽中止を決定しました。</p> <p>開催できていれば50回目の記念で、色々な企画を予定していたことから、中止は残念に思います。</p> <p>(大室委員)</p> <p>東松山市文化祭参加者数の実績だけを見れば、前年度から減っていますが、インフルエンザによる中止等はやむを得ないものと考えます。</p> <p>(高島委員)</p> <p>インフルエンザ等が流行しにくい時期に開催することは可能なのでしょうか。</p> <p>(大塚委員)</p> <p>中高生のスケジュール上、今の時期以外は難しい状況です。</p> <p>(河野会長)</p> <p>他にはいかがですか。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>文化財調査研究成果の公開回数について、令和6年度10回だったものが、令和7年度は20回と2倍になっていますが、なぜでしょうか。</p> <p>(長谷部主査)</p> <p>文化財を紹介する展示室の団体受入れや、市民活動センター、市民グループ要望による講座等の回数が増加したものです。</p>

次 第	顛 末
	<p>(河野会長)</p> <p>他にはいかがですか。</p> <p>それでは、続いて、議案(2)「令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p><長谷部主査より資料に基づき説明(基本施策(1)～(3))></p> <p>(河野会長)</p> <p>基本施策(1)～(3)の説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様から、ご質問、または、ご意見などありましたら、お願いいたします。</p> <p><意見なし></p> <p>それでは、続いて、事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p><長谷部主査より資料に基づき説明(基本施策(4)～(6))></p> <p>(河野会長)</p> <p>基本施策(4)～(6)の説明が終わりました。</p> <p>ご質問やご意見などありましたら、お願いいたします。</p> <p><意見なし></p> <p>それでは、続いて、事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p><長谷部主査より資料に基づき説明(基本施策(7)～(9))></p> <p>(河野会長)</p> <p>基本施策(7)～(9)の説明が終わりました。</p> <p>それでは、委員の皆様から、基本施策(1)～(9)全ての説明に関するご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。</p>

次 第	顛 末
	<p>(高島委員)</p> <p>高田博厚顕彰事業に関し、事業者として、ギャラリー&カフェ壱露麻で高田博厚の素描展を開催予定です。高田の素描はほとんどが裸婦であり、市での展示機会が少ないために、保存状態の確認も含めて展示の機会を設けるために行ったのがきっかけです。</p> <p>裸婦像は市で積極的に展示しにくいという背景があったと思いますが、最近はその点について市民からの意見はありますか。</p> <p>(長谷部主査)</p> <p>この1～2年間は、高田博厚展では裸婦の素描は展示せず、彫刻も代表作のカテドラル以外は、胸像を主に展示しました。高坂彫刻プロムナードの裸婦像について市民の方からは、「公共の場においては不適切ではないか」というご意見が年に数件寄せられています。</p> <p>ギャラリー&カフェ壱露麻をはじめとした民間のギャラリー等であれば、見たい方が見に行くこととなりますので、そういったご意見は出にくいと考えます。市で所有する作品の展示機会を設けるといって、事業者の方にご協力いただけることはありがたく存じます。</p> <p>(高島委員)</p> <p>芸術として裸婦像を展示し、市民の文化芸術意識の底上げを図ることは、事業者としての役割と考えます。一方で、市との協力事業では収益面での制限があるなど、事業の実施方法に悩む点もあります。</p> <p>もう一点、花とウォーキングのまちの平和賞について、担当の総務課から絵画の部の作品募集を行わない旨連絡がありました。</p> <p>この事業では寸評のついた冊子を作成しており、よいものであったと思いますが、予算や作品の保管場所等の課題があり、絵画の部はなくなると聞いています。一般の方の作品を発表する場はあまりないため、今回の決定は残念に思います。</p> <p>文化まちづくり公社のネクストアーティストも音楽に特化しているため、絵画等のアーティストが活躍できる場の提供が課題と感じています。</p>

次 第	顛 末
	<p>(高橋委員)</p> <p>花とウォーキングのまちの平和賞は、数十年続いてきたものです。作文の部には、学校の協力もあり数百件の応募があります。絵画の部は敷居が高いと感じるためか、協力体制の構築が難しかったようで、今年度は募集しないこととなり残念です。</p> <p>また、裸婦の問題についてですが、美術協会でも裸婦像を描く機会があります。色々な意見があることは承知していますが、芸術としての裸婦像を一概に排除することは、納得しかねる部分もあります。</p> <p>(大室委員)</p> <p>それを芸術として見る方が大多数であればよいのですが、そうでない方もいます。裸婦像の展示について、市の立場としては難しい部分もあると思いますので、そういった点は民間の協力を得て展示機会を設けていくという形にならざるを得ないのではないのでしょうか。</p> <p>(河野会長)</p> <p>ありがとうございます。高島委員、高橋委員からいただいたようなご意見は、今後しっかり議論し、審議会としての意見を深めていった方がよいと思います。</p> <p>(大室委員)</p> <p>絵画の部の復活もあり得るのでしょうか。</p> <p>(高島委員)</p> <p>予算上の都合もあると聞いています。今後、復活することもあるかもしれませんが、形を変えて実施する可能性もあると思います。</p> <p>(大室委員)</p> <p>東松山市文化団体協議会でも、予算の都合で「文協だより」を全戸配布から回覧に切り替えることとなりました。</p>

次 第	顛 末
	<p>(河野会長)</p> <p>他にご意見はございませんか。では続いて、議案(3)「第2次東松山市文化芸術推進基本計画策定に係るアンケート調査について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p><長谷部主査より資料に基づき説明></p> <p>(河野会長)</p> <p>説明が終わりました。何かご意見やご質問はございますか。</p> <p><意見なし></p> <p>それでは、本日の議事はすべて終了とし、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
5 その他	<p>(熊澤室長)</p> <p>河野会長、議事の進行をありがとうございました。</p> <p>次に、次第5「その他」について事務局からご説明します。</p> <p>(長谷部主査)</p> <p>今後の会議等の流れについてご説明申し上げます。</p> <p>今年度は、アンケート調査及び計画案策定年度となります。</p> <p>本日お示ししたアンケート調査票は、事務局にて最終調整の上、市民及び団体へ6月15日(月)に発送予定です。調査期間は6月30日(火)までで、その後お礼状兼未回答者への回答依頼を発送いたします。</p> <p>アンケート調査の報告書がまとまりましたら、それを基に計画骨子案の作成を進めてまいります。9～10月に実施予定の第2回審議会において委員の皆様のご意見をいただき、11月の第3回審議会においてさらに修正した計画案をお示しします。</p> <p>その後、12月の教育委員会会議に計画案を提出し、令和9年1月にパブリックコメントを募集、2月の第4回審議会においてパブ</p>

